

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

檀原市長 亀田 忠彦

市町村名 (市町村コード)	檀原市 (29205)	
地域名 (地域内農業集落名)	太田市町 (太田市町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年9月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

これまでも太田市町では各農家が農地を守り進めてきた。今後は地区内の農業者の高齢化が進み、担い手となる農家の負担が増大する可能性がある。持続可能な営農のために、新たな中心経営体の確保を検討していく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米等の土地利用型作物以外に、有機農産物や高収益作物への作付け転換を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	5.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
水利作業の利便性を目的として、中心経営体の下に耕作農地の集約を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
高齢化や後継者不足で離農せざるを得ない場合、中心経営体の農業者に農地を貸したり、中間管理機構を活用しながら地区内の農地を維持していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
環境の変化による水害等の被害防止のため、老朽化した井堰の改修・改善を関係機関と協議しながら進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
関係機関とも連携し、認定農業者や新規就農者の確保に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
状況に応じて、JA等の農業サービス事業を活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④輸出	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦多面的機能支払交付金制度を活用し、地域の農業環境保全を図る。